

記者発表資料

日本の自治体の持続可能な発展政策は進んだか ～ヨハネスブルグ・サミットにむけて

特定非営利活動法人 環境自治体会議 環境政策研究所
〒102-0083 千代田区麹町2-7-3西川ビル2F 市民運動全国センター内
TEL 03-3263-9206 FAX 03-3263-9463
URL : <http://www.colgei.org/>
E-mail : jimukyoku@colgei.org
持続可能な発展政策研究会

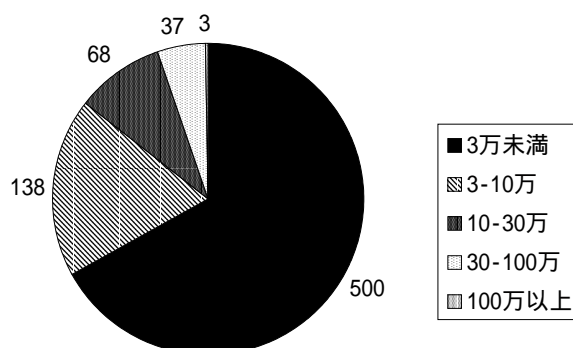
調査の背景

ヨハネスブルグ・サミット（持続可能な発展に関する世界首脳会議：World Summit on Sustainable Development）が開幕したが、その1つの目的は10年前の1992年、リオ・デジャネイロにおいて開催された国連環境開発会議（地球サミット）において、持続的発展に関する行動計画として採択された「アジェンダ21」の検証である。地域レベルでも、アジェンダの理念である「持続可能な発展」すなわち、環境保全、経済開発、社会開発の3つの側面を統合的に実現することが求められてきた。そこで、環境自治体会議（環境に関する自治体の連合組織、会員70市区町村）の附属機関である環境政策研究所では「持続可能な発展政策研究会」を設置し、持続可能な発展の政策が、日本の自治体で、どの程度実施されているかを調査した。

調査の概要

対象：全国の1,798の市区町村（昨年2月に温暖化センターが行った調査に回答のあった自治体および環境自治体会議の会員自治体）

回収数と回収率：746市区町村、回収率は42%。人口規模別の内訳は以下の通りである。



ローカル・アジェンダの策定の有無別に回収数と回答率をみると、以下の通りとなっている。

回収数

	3万未満	3-10万	10-30万	30-100万	100万以上	合計
LA策定していない	488	107	43	16	0	654
LA策定している	12	31	25	21	3	92

回収率

	3万未満	3-10万	10-30万	30-100万	100万以上	合計
LA策定していない	41%	38%	44%	48%		41%
LA策定している	44%	51%	45%	58%	33%	49%

日本の自治体では、持続可能な発展の重要な視点である「地域住民の参加」「環境への配慮」「地域経済の振興」「次世代のニーズ」をどの程度意識して、政策を進めているか

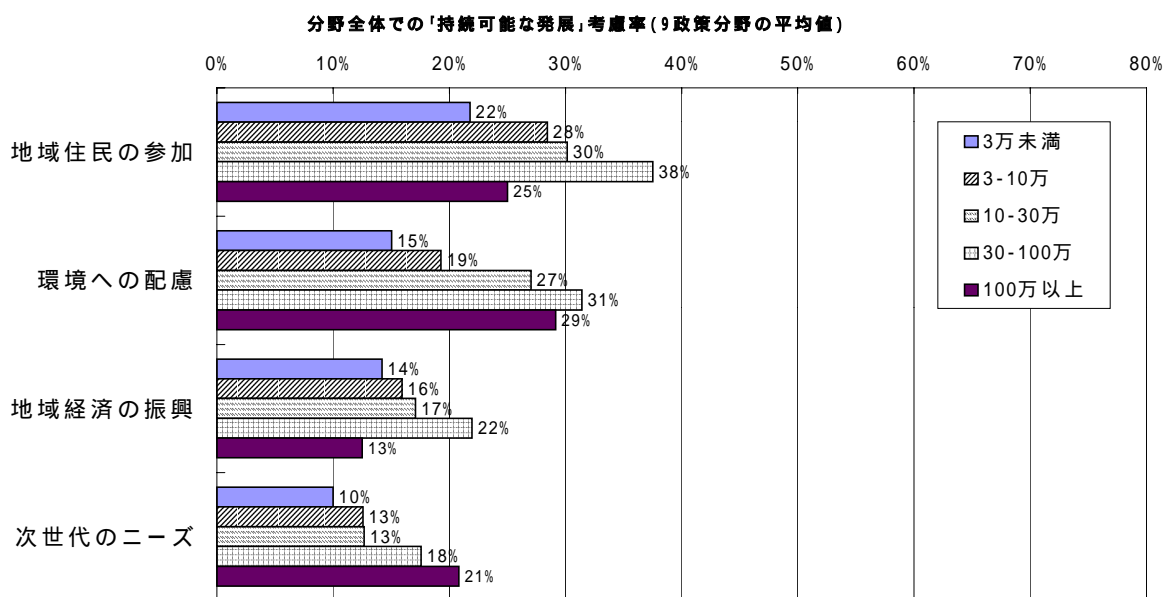
地方自治法第2条に基づく総合計画（基本計画）において、上記4つの視点のどの程度考慮されているかを9つの政策分野ごとに尋ねたところ、以下のようになった。

まず、「分野全体としてその視点を持って進める」との回答は、その他を除く8つの政策分野全体の平均では、「地域住民の参加」が最も高く25%、「環境への配慮」18%、「地域経済の振興」15%であり、「次世代のニーズ」が最も低く11%であった。「一部政策で視点を持っている」との回答も含めても、それぞれ51%、38%、31%、27%にとどまっている。これらのことから、総合計画に持続可能な発展の考え方を取り入れている自治体が、多数を占めているとは言えず、特に次世代のニーズといった長期的視点が欠如していることが確認された。

「分野全体で視点を持っている」との回答率を政策分野別にみると、回答率が2割未満と低い分野は、「地域住民の参加」では建築土木系、交通系、商工系、農林漁業系、「環境への配慮」では交通系、商工系、健康福祉系、コミュニティ系、教育文化系、「地域経済の振興」では建築土木系、交通系、環境系、健康福祉系、コミュニティ系、教育文化系、「次世代のニーズ」ではすべての政策分野となっている。これらの分野では、今後各視点を考慮して政策を進めることが必要と思われる。

	地域住民の参加	環境への配慮	地域経済の振興	次世代のニーズ
建築土木系政策	17%	21%	7%	9%
交通系政策	17%	14%	12%	8%
商工系政策	15%	9%	48%	7%
農林漁業系政策	18%	20%	39%	9%
環境系政策	25%	57%	4%	13%
健康福祉系政策	30%	6%	3%	14%
コミュニティ系政策	44%	8%	4%	8%
教育文化系政策	29%	9%	3%	19%
その他政策	35%	16%	7%	22%
平均	25%	18%	15%	11%

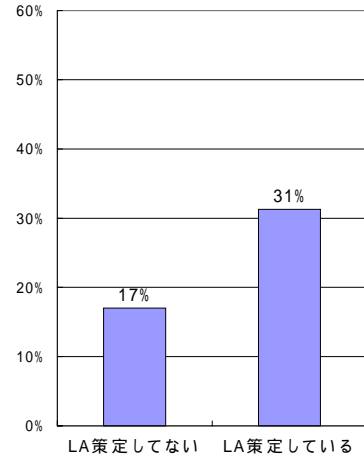
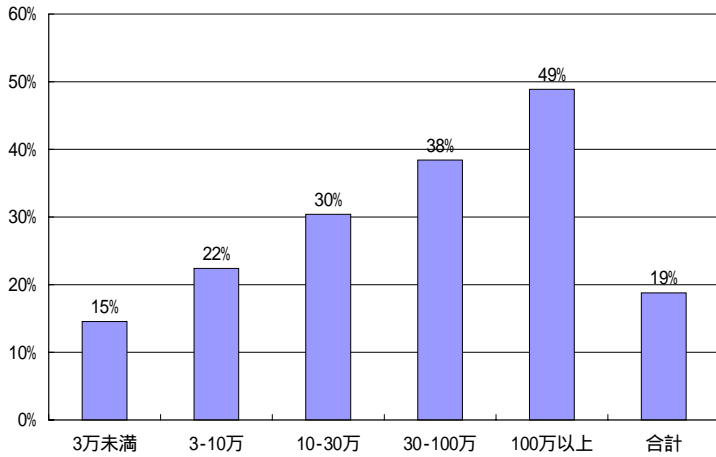
一方人口規模別にみると、人口が30-100万人規模のところをピークとして実施率が高くなっており、小規模の自治体ほど、これらの視点がまだ浸透していないことが伺える。



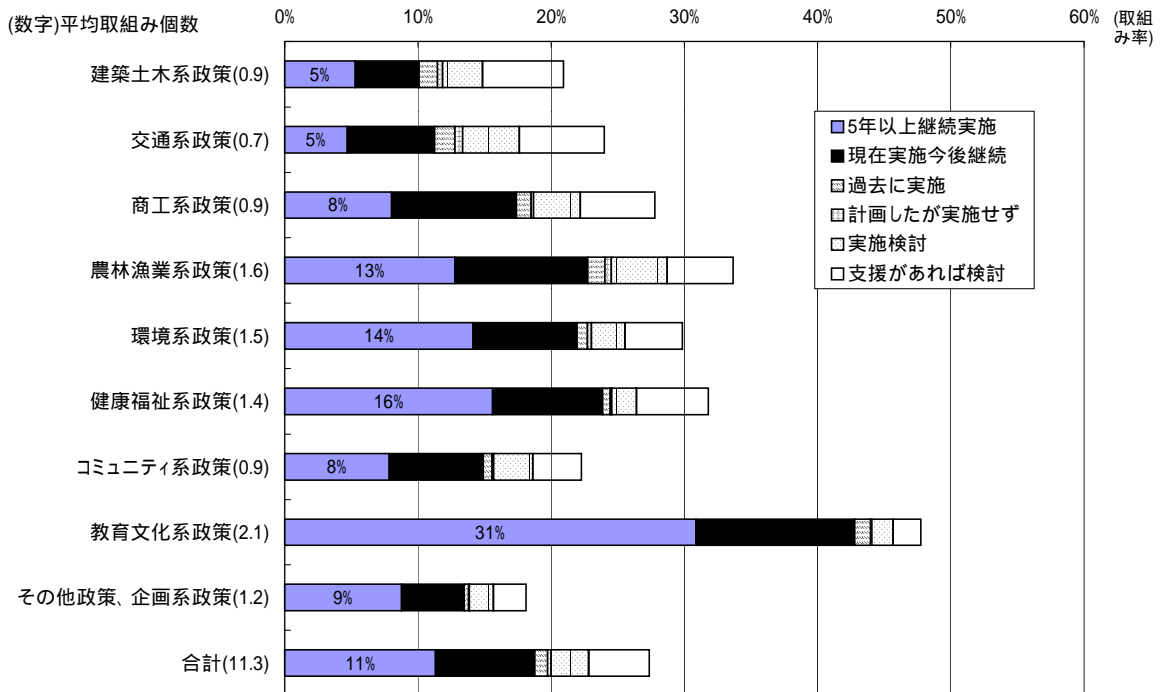
環境・経済・社会の両立・調和を目指した具体的な持続可能な発展政策は、何割ぐらいの自治体で実施されているか

60の持続可能な発展施策¹のうち、現在継続的に取り組まれている個数は1自治体平均で11.3個、19%に過ぎない。人口規模別にみると、3万未満で15%、3-10万が22%、10-30万が30%、30-100万が38%、100万以上が49%となっている。ローカルアジェンダ策定の有無で比べると、策定自治体が31%、未策定自治体が17%となっている。

¹ 複数の視点の両立を図るような施策を選定しており、単一目的の施策は含まれない。



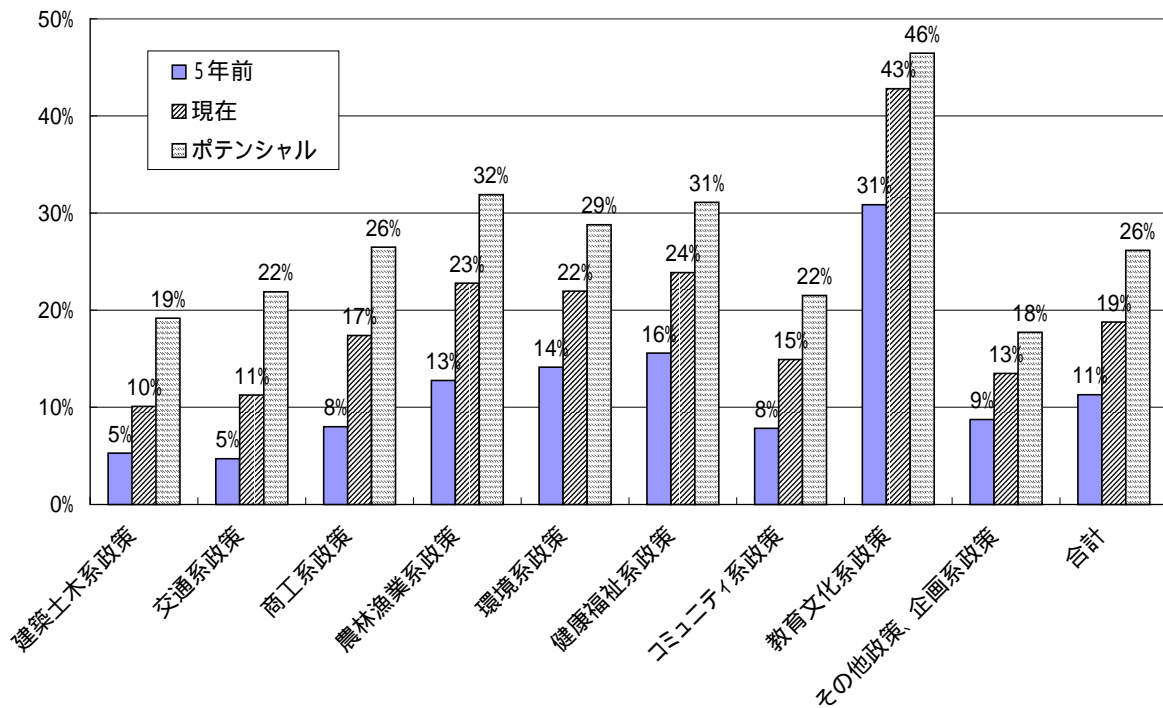
政策分野別にみると、教育文化系の取組み個数が 2.1 と抜きんでおり、健康福祉、環境、農林漁業系での取組みも相対的には進んでいる。一方、建築土木、交通、商工、コミュニティ系の取組みが遅れている。



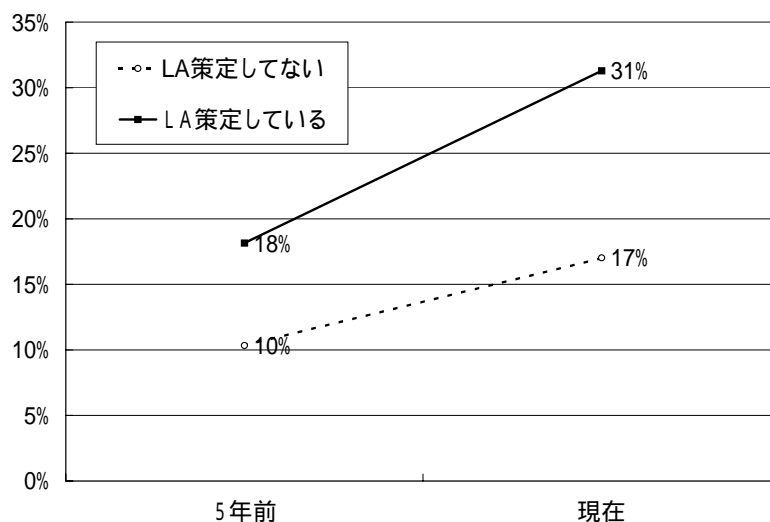
5年前と比べてどの程度取組みが進んだか。ローカルアジェンダを策定した自治体では、策定しない自治体よりも具体的な政策は進んだか。

5年前から継続している政策と現在の政策を比較すると、全体としては11%から19%と7割近く増加した。また現状に「2・3年のうちに実施する方向で検討」「財政的支援があれば今後実施を検討」を加えたものを今後のポテンシャルとすると、全体で26%となっている。政策分野別に見ると、各分野とも実施率がアップしている。5年前に取組みが1割に満たなかった建築土木系、交通、商工系で2倍前後増加しており、また農林漁業系も増加率が大きい。これら4分野はポテンシャルも大きい。

以上のように、実施率は依然低いものの、この5年間で持続可能な発展に関する自治体の取組みはかなり進んだといえる。



一方、ローカルアジェンダの策定有無別にみると、策定していない自治体は実施率が10%から17%へと7ポイント増えているが、策定している自治体は18%から31%へと13ポイント増加しており、その差が幾分広がった。



実施率の高い具体的な政策の内容、逆に実施率の低い具体的な政策の内容は何か

60の具体的施策のうち、実施率が5割を超えるものは以下のとおりである。実施率の高いものは、地域環境美化、地域歴史文化、地域活動の奨励等であり、地域住民参加型の地域づくりの奨励・支援政策が多くなっている。

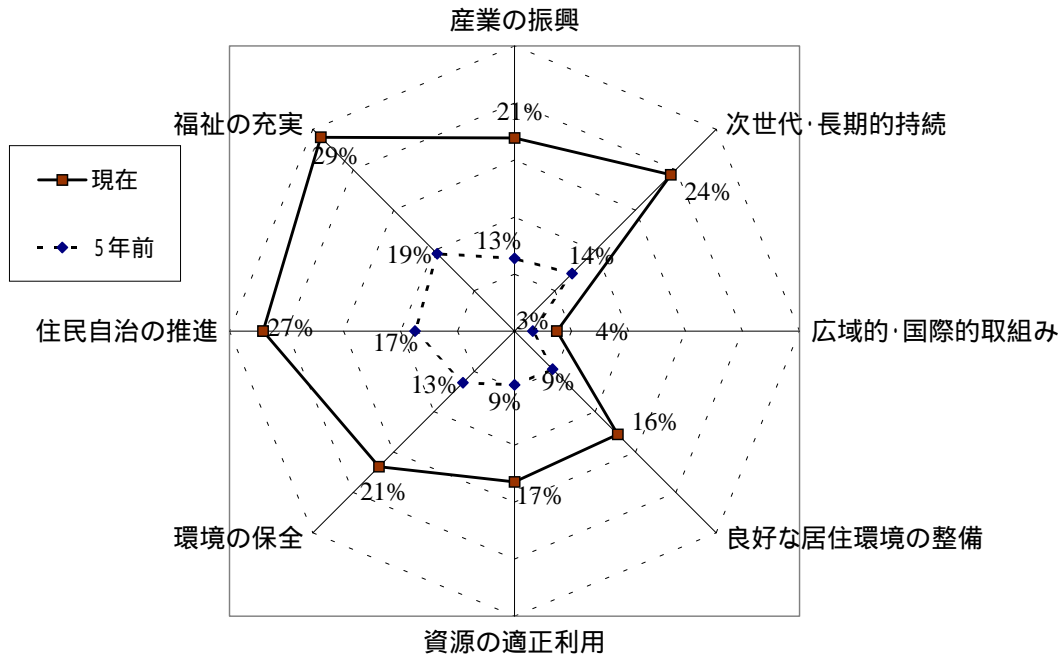
	取組み内容	自治体数	実施率
1	伝統行事・伝統工芸の保存・継承などの歴史的・文化的資産の保全する活動を奨励・支援している	507	68%
2	地域住民の自主的な清掃活動、緑化活動、地域に愛される道路づくりなどを奨励・支援している	474	64%
3	総合計画(基本構想、基本計画)の理念や原則として、環境・経済・社会(コミュニティの活性化や福祉の向上)を、調和的・統合的に推進していくことが述べられている。	439	59%
4	高齢者や障害者が福祉施設や市民利用施設に行くための送迎バス・巡回バスなどを整備している	421	56%
5	学校給食や職員食堂において地場産の食材を活用している	414	55%
6	子どもや青少年、成人を対象にした、持続可能な社会の担い手を育成するコミュニティ教育活動(地域発見・まち歩き、農林業体験、伝統文化体験など)を奨励・支援し	412	55%
7	資源のリユースや生ごみ堆肥化など、民間のリサイクル活動を奨励・支援している	377	51%
8	地域での介護や福祉サービスを行う市民団体の活動を奨励・支援している。	340	46%
9	農家レストラン、地場産品加工・販売所等の運営や支援を行っている	281	38%
10	地区や集落の住民が中心となる環境改善活動や地域の活性化・社会の改善に関する活動を奨励・支援している。	281	38%

実施率が5%未満のものは以下のとおりである。このように国際協力関係や建築・都市計画関係のものが多くなっている。

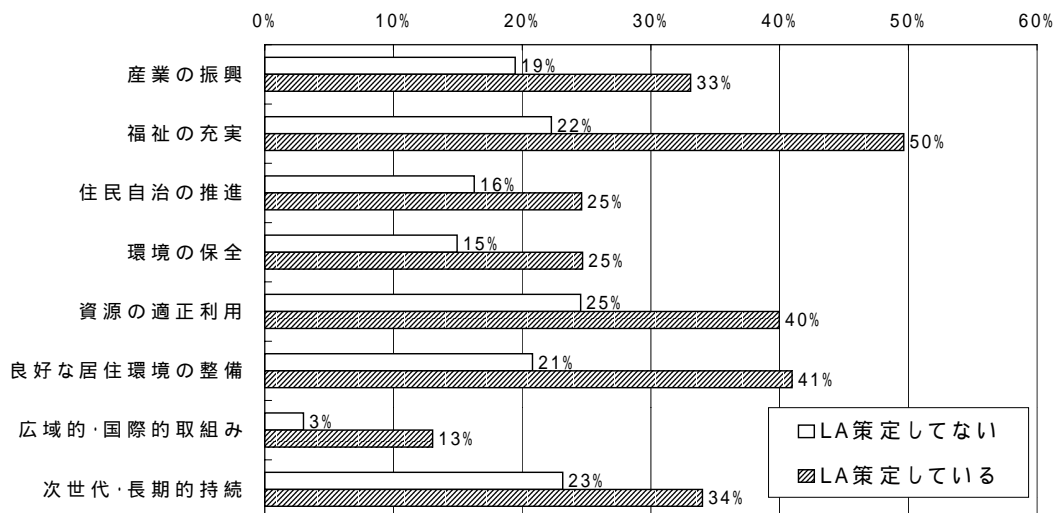
	取組み内容	自治体数	実施率
1	海外への自治体ODA(開発援助協力資金)の予算を計上している	5	1%
2	環境保全を目的とした途上国への職員派遣や職員受け入れを行っている	5	1%
3	諸外国での環境保全・修復活動への人的・物的支援をしている	9	1%
4	環境保全や持続可能な発展という目的を共有する国際的提携関係を結んでいる	9	1%
5	国境を越えた共同の環境監視活動や、環境に関する情報交換活動に参加している	12	2%
6	一定規模以上の建物に対し、屋上緑化や自然エネルギー利用施設、雨水・雑用水利用施設の設置等を義務付けている	13	2%
7	入札の評価項目として、ISO14000やその他の環境マネジメントシステムの認証を取得していることを入れている	13	2%
8	都市マスタープランにおいてエネルギー消費の抑制の面から土地利用でのゾーニングの検討を行い、目標を設定して実施している	13	2%
9	建築物に対し、国や県の基準・ガイドラインよりも厳しいまたは対象を広げた、バリアフリー設備の設置を義務付けている	22	3%
10	世界の人権・貧困問題や国際協力に関して取り組むNPOや団体への財政的・物的・人的支援を行っている	24	3%

日本の自治体の持続可能な発展政策は、経済、環境、社会等のいずれを目指したものが多いか。特にヨハネスブルグ・サミットの中心議題である、発展途上国への協力は、自治体レベルではどの程度取り組まれているか。

60の持続可能な発展政策を、「産業の振興」「福祉の充実」「住民自治の推進」「環境の保全」「資源の適正利用」「良好な居住環境の整備」「広域的・国際的取組み」「次世代・長期的持続」の8つの持続可能な発展の視点で再分類²して集計した。現状では福祉の充実が29%と最も多く、住民自治の推進が27%、次世代・長期的持続（子供の教育含む）が24%でこれに迫っている。5年前から現在にかけての増加率をみると、資源の適正利用が8割増加、良好な居住環境の整備と次世代・長期的持続が7割増加となっており、環境関係の増加が著しいといえる。一方、広域的・国際的取組みはわずか4%しか取り組まれていないことが明らかになった。これは前ページの具体的取組み内容からも明らかである。



ローカルアジェンダ策定有無別では、策定自治体のほうが実施率が高い。特に、広域・国際、福祉、居住環境の視点での開きが大きくなっている。



² これらの両立を目指す施策を選定しているため、複数の視点に重複して分類されている。